

---

トークセッション記録

---

(2008年度前期科目「自治体公共政策」トークセッション企画  
2008年7月25日(金)開催)

自治体公共政策の現状と展望

田中 優<sup>\*1</sup> 宮原保子<sup>\*2</sup> 藤井 功<sup>\*3</sup> 森山浩行<sup>\*4</sup>

## The Current State and Future Prospects of Public Policy in Local Government

Masaru Tanaka<sup>\*1</sup>, Yasuko Miyahara<sup>\*2</sup>, Isao Fujii<sup>\*3</sup> and Hiroyuki Moriyama<sup>\*4</sup>

### 解題

2008年度前期開講科目「自治体公共政策」の参加者は、これまで、①地方分権が進展する中での自治体の現状、②「公共」の意味、③政策形成のプロセス(問題発見から政策評価まで)、④政策形成の主なアクター(住民、NPO、民間企業、議員、首長、職員等)について学習を深めてきた。

そこで、本講を締め括るにあたり、自治体公共政策を実際に担っている現場の方々にお越し頂き、活動の現状、それらを通じた政策形成の取り組み、今後へ向けた課題等についての意見を拝聴することで、自治体公共政策に関する更なる参加者の理解を深めることを企図し、以下のトークセッションを開催した。

具体的には、NPO法人すがはらひがし代表の宮原保子氏からは、活動紹介を踏まえ、自治体公共政策におけるNPOの役割と今後へ向けた課題について、宇治市生活支援課職員の藤井功氏からは、生活保護行政を通じた自治体公共政策の形成プロセス、そこにおける自治体職員の役割等についての意見を頂戴した。そして、元関西TV報道記者、元堺市議会・大阪府議会議員経験者の森山浩行氏からは、政策形成にかかるマスメディア・自治体議員の現状と課題が述べられ、両者(NPO/行政)を本来的には繋ぐ役割として、どのように振る舞うべきか等の規範論が展開された。

---

\*1 たなか まさる コーディネーター：大阪国際大学現代社会学部講師(2008.9.22受理)

\*2 みやはら やすこ パネリスト：NPO法人すがはらひがし理事長

\*3 ふじい いさお パネリスト：宇治市生活支援課職員

\*4 もりやま ひろゆき パネリスト：元関西テレビ報道記者、元堺市議会・大阪府議会議員

キーワード

公共政策、ローカル・ガバナンス、協働、資源の相互依存関係

Keywords

public policy, local governance, partnership, social capital

**田中**：さて、「自治体公共政策」の講義も15回目を迎え、今回で終了ということになります。われわれはこの講義を通じ、自治体とは何か、自治体を取り巻く社会環境というものをまず概観した上で、その中に関係しているアクターについてもつぶさに見てきました。また、「政策」とはそもそも何かというところから説きおこして、政策形成のプロセスを学び、各アクターが、実態としてどのように政策を作り上げていくかということを見て、最早、自治体政府のみが唯一の政策立案・供給主体ではないことを確認しました。そして、それは、「ガバメントからガバナンスへ」というキーワードに要約されるのではないかともお話したところでした。

そこで、今日は、私のこれまでの話もさることながら、それぞれの具体的な政策現場で働いている人たちが、今の活動をどう行い、また現状をどう捉え、何を政策課題に設定して取り組んでおられるのかということをお話と一緒になって考えていきたいというふうに思い、このトークセッションを企画しました。

この後の進め方ですが、まずは、「NPO法人すがはらひがし」（本学周辺の長尾台地区において包括的な地域活動を展開している非営利団体）の代表者として活躍されている宮原保子さんからお話を頂きます。

次に、京都府の宇治市役所の自治体職員として、様々な生活保護現場を基底に、住民の方々とまさに日々<sup>あひだ</sup>相対しながら政策形成活動を行っておられる藤井功さんからお話をしてもらいます。

最後に、自治体議会議員の経験者ということでありながら、関西テレビの報道記者も務めておられたということで、森山浩行さんからは、権力を動かしてきた側からのお話を頂きたいと思っています。

では、宮原さんから、よろしくお願ひします。

**宮原**：みなさんこんにちは。今日は、田中先生より、私の活動しているNPO法人「すがはらひがし」、また、その行政との関わりについてお話をとということで伺いました。

枚方市には、45の小学校があり、その通学区域ごとに、1つの「校区」という地域活動の単位があります。地域住民と行政との繋がり、また、窓口として、その1つ1つの校区に「コミュニティー協議会」が結成されています。「コミュニティー協議会」とは、その地域における全部の「自治会」及び「各種団体」、例えば、「福祉委員会」、「民生委員・児童委員会」、「青少年育成指導委員会」、「防犯協議会」、「交通対策委員会」などがあり、その他に「P・T・A」や「子供会」なども含まれています。皆さんの大学のあるこの校区は、「菅原東小学校区」です。組織図等は、お手許の資料をご参照下さい。

「菅原東校区コミュニティ協議会」が「住み良い街づくり」を目指して地域活動を進める中で、「夏祭り」や「体育祭」、「児童の見守り活動」等、ただ単に毎年恒例行事として実施するだけでなく、昭和50年、1975年頃より急速に開発されたこの校区も、今や高齢化率19%となり、環境も変化してきたことでもあり、もう一度、地域を見直そうと、この校区の約50%の世帯、2000世帯を対象にアンケート調査を実施いたしました。

その結果、

①住宅地、学校、病院、駅、商店街を巡回する「コミュニティバス」の運行。

②「誰もが、いつでも集える場所」がほしい。

この2点が大きな割合を占めていました。

そこで、①のコミュニティバスの運行については、希望ルートを記載した要望書を枚方市に提出しました。この要望書には、国際大学も名を連ねていただきました。②の「誰もが、いつでも集える場所」は、「常設サロン」設置という課題をかかげ、実現に向かって歩き出しました。実現するには、どのような方法があるのか模索が始まりました。地域活動はボランティアでするので、資金は全く無く、一つの手段として、「NPO法人」の資格取得をしようということになりました。

「NPO」という名前のもとには、いろいろな「助成金」が出されており、そういった支援制度を活用させていただこうと、NPO法人の立ち上げを計ったわけです。この立ち上げにも、非常に苦勞をいたしました。お金を出せば代行してくれる所もありますが、手元資金もなく、設立申請には、それぞれ法律用語と格闘の日々でした。

先日も、田中先生とお会いした時に、笑い話でご披露したのですが、私たちは、申請書類をその指定様式に沿って提出したのです。ところが、法務局から突き返されました。何が間違っていたと思いますか。「マルの1 なになに、マルの2 なになに」と書いてある文書を、わたしたちは、「かっこの1 なになに、かっこの2 なになに」という文書で出したのです。文書は一言一句間違えてないのです。「マルの1」が「かっこの1」で駄目なんだそうです。

法律って…。そういう経過を踏まえて、やっと平成18年12月に、「NPO法人すがはらひがし」の取得に至りました。「菅原東地区コミュニティ協議会」と「NPO法人すがはらひがし」は一体のものです。地域活動をしている「コミュニティ協議会」が「NPO法人」を取得したという特異性を持っており、全国的にも珍しいケースだそうです。国際大学の門をくぐるまでの長尾台商店街の中に、オレンジのテントで「コミュニティサロン ぶらっとホーム」と書かれた店舗に気が付かれた方が、おられませんか。そこでは、「コーヒー」は200円。また、「ランチ」は500円です。どなたでも集える場所なのです。「あそこは、年寄りの行く所ですか」と一部の方に言われていますが、決してそんなことはありません。学生の皆様も大歓迎です。サロンのスタッフは、民生委員や一般のボランティアの方々に詰めていただいております。

本日のテーマである「NPO法人与行政の関わり」ですが、枚方市においては、「第4次枚方市総合計画」をたて、その中に「みんなで作る分権、市民参加のまち」をうたい、「地域主体のまちづくりを進めるために、市民の知恵と活力を結集し、市民の自主的活

動の活性化を図る」と定めています。また、「NPO、ボランティアなどの市民活動の活性化」の2点を柱として、施策としても「NPO」のバックアップを始めていたもので、私達の法人設立には、それも力強いことでした。申請手続についても、いろいろアドバイスを受けることができました。

同時に、枚方市長の「市政マニフェスト」で、「地域デザイン事業」振興がうたわれました。「地域デザイン事業」とは、「地域の人たちが、自分たちのまち作りの絵を自分たちで描き、住民の手と力で創る」という趣旨で、その事業には、5年間で300万の予算を出そうというものでした。私たちはタイミング良く、枚方市の第1号「地域デザイン事業」に応募、審査にもパスいたし、予算獲得に成功いたしました。枚方市が、「NPO」やボランティアなどの市民活動を支えるといいますが、「NPOを立ち上げたりすることに対しては、応援はいたします。だけど、お金や人を出すわけではありません」というお答えでした。しかし、行政が組んだ事業には予算が付いています。私たちは、それを利用していただいたということです。こうして誕生した常設サロン「ぶらっとホーム」には、全国から見学者や資料の請求が相次いでおり、無我夢中で進めた活動が、結果的には、珍しい事例であったと、あらためて知りました。

また、枚方市は、「広報ひらかた」を発行しております。今まで、予防接種の日程ぐらいしか興味がありませんでしたが、この広報には、市内の地域の活動や各種団体の活動が紹介されており、地域活動に携わるようになってからは、興味を持って目を通すようになりました。この人たちは、どういう形で活動できたのであろうか。この予算は、どうしたのであろうか。自分が、いろんな事に悩み出したら、記事の読み方まで変わってきました。情報は、ほやーとしていたら何も得られない。ところが、自分が興味を持っていたら、どこにもでも、転がっているのだということが分かりました。そして、広報の記事から、市に「産業振興課」(NPO法人を推進している大阪府地域創造ビジネスモデル構築事業の窓口となっており、当団体のNPO法人格の取得にあたり、様々なアドバイス等を受けた)のあることを知りました。

さらに、この産業振興課の政策を調べていくと、「空き店舗を利用して、シャッター通りになっている商店の活性化資金の予算」を持っていることが分かりました。この活性化資金は、「空き店舗を開けるに当り、リフォーム代の半額と2年間家賃の半額を助成する」ものなのです。これは、「長尾台商店会」という団体が申請して、初めて受け付けてもらえる予算なのです。皆さん、組織図をご覧いただくと分かると思いますが、私たちの「コミュニティー協議会」には、「長尾台商店会」も参加団体として入っています。商店会とは10年以上も、「夏祭り」行事を合同でやってきました。商店会の皆さんとは、顔なじみです。早速、飛び込み、「活性化資金」を借りていただくことに協力を求めました。このように、自分が必要な時、どこに情報があるか、そしてどのように、人と人を繋いでいくかは、私は、まさにこの地域活動をしている中で学んだと思っています。

活動の中で、たくさんの人と知り合い、多くの関係機関と顔の見える連携を結んでいます。皆さんの通っているこの国際大学もそうですし、地域にある総合病院もそ

の一つです。人も関係機関も大きな資源です。「同じ活動するなら、笑いながら汗を流そう」、これが私たちの合言葉です。「菅原東コミュニティー協議会」として「NPO法人」を取得し、活動のワクを広げているという事例を、ざっと紹介させていただきました。

**田中：**宮原さんありがとうございました。今のお話を簡潔にまとめておきますと、もともとこの長尾台地域のニーズを拾っていく中で、「誰もがいつでも集える場所がほしい」というような思いが非常に大きかった。それを、まさに宮原さんたちのグループが、「当該地域の公共的な課題」というふうに引き受けて、解決するためにはどうしたらいいかと課題解決型でみんなで取り組んでいった。そのひとつの手法が、グループ活動をNPO法人化することであり、また、使えるネタ、要するに課題解決の材料（ツール）としては、大阪府や枚方市でいろいろ提供するような政策（NPO支援策）があった。それは例えば、「地域デザイン事業」であったし、枚方市産業振興課の様々な補助メニューであった。宮原さんたちのグループは、そういった政策を、実は今まで知らずに来ていたのだけれども、うまく目を見開きながら、行政の広報誌等にアンテナを張っていると意外に使えるものだとということがわかって、そういった支援等を活用しながら、最終的にはその「ぶらっとホーム」という場所が、まさしく地域住民と関係行政機関等を結ぶ拠点（公共空間・課題解決空間）として、今位置づけられていますねと。そういうお話であったかと思います。

では、次に、そういったNPOの活動をバックアップする立場にもなるのですが、行政職員、自治体職員として、藤井さんの方からお話を頂きたいと思います。

**藤井：**今ご紹介いただきました藤井です。座ってお話をさせてもらいますが、立ったついでに。僕も田中先生と一緒に行政研究、あるいは公共政策研究ということでの研究仲間として参加をさせてもらっております。その関係で呼んでいただいたかというふうに思うんです。みなさんここで僕の特論ですから、違ったら違うって言ってください。多分大学で「勉強」しているのではないだろうと僕は思っています。板書しないですけど、「学問」をしているんだというふうに僕は思っています。今日は大学で勉強してきたなんて言わずにですね、大学で学問しているんだと考えてください。

はじめに、レジメに書いているようにですね、僕に与えられる課題が二つあったかというふうに思うんです。この中で、「自治体公共政策の形成プロセスはいかなるものか」、それと「自治体職員の役割とは何か」。ここに書いてあることは、実は学問なんです。「いかなるものか」という問いかけがあるんですよね。で、「役割とは何か」という問いかけがあるんですよね。みなさんここで、勉強っていうのは多分覚えてしまうという印象だと思えますよ。覚えることではなくて、皆さんが私ども三人、あるいは先生に問いかけることで成り立ちうるんだというふうに考えていますので、後で僕たちに問いかけてください。これをちょっと約束して欲しいなど。

今言いましたように、簡単に端折らざるを得ないと思うんですが、求められた課題は「行政のサイドのことを語ってください」。自治体の公共政策の形成プロセスの中身を、

できれば具体的な事例を、「こんなふうにしてるんだ」、「役所の職員、こんなんしてるんだ」ということを紹介します。おもしろいと思えば、自治体職員になってほしいなと思います。それから、私たち自治体職員、いまさっき宮原さんの話にも、書類についてかっことマルで違う扱いをする職員も多分いるでしょうし、そうでない職員もいるんだと思います。自治体職員の本来的な役割は何かということについて考えてみましょう。

私のスタンスということで二つ挙げておきましたが、一つ目の行政組織のメンバーとしてのスタンスだけであれば、「役所ってこんなんよ」というふうに語ってしまえば終わると思うんですが、二つ目の、行政を研究として見る、対象として見るという視点で、僕は取りたい。それは、行政組織について、行政活動についての批判的な検討が可能になる。もう既に僕は立場を明らかにしていますが、行政職員でありながら行政については批判的です。

今回の話の中で、私が所属しているところは生活保護ということを担当している部署ですので、自治体公共政策の中で社会保障政策の部分を担当しているということで、この話を少しだけします。あまり詳しくはしませんが。現代社会に、貧困があるかどうか、多分あまり自覚はされてないと思うんですが、学生のみなさんが、就職する段階から、ひしひしと感じてこられるだろうというふうに思いますが、その実態についてはここではもう触れないでおきます。

二番目の「政策について」というのは、これは多分授業で話をされたことだと思ってますが、ここでは政府政策のことを公共政策と呼んでる。政府は別に中央だけじゃなくて、地方政府含めて政府の政策を公共政策と呼んでいるんだということと、政策はだれが作るのかということが、議論というか、話の最後の方に出てくることだというふうに思います。通常、行政は政策実施を担っているわけですよ。道路を作らないといけなくて、道路を作ります。施設作るばかりじゃなくて、私らがやってるような生活保護の金銭給付、経済給付をして生活を保障するというようなことをしているわけです。そういう実施してるんですけども、しかし、行政は実施だけしてるのかということ、皆さん、また考えていただきたい。キーワードとしては政策形成過程とか、あるいはお聞きだ思うんですけど政策アクター。様々なアクターが政策には絡んでくるよということで、行政も実は実施の部分だけではなくて、政策形成に絡んでるんだよ。それについてのあり方みたいなものも後で議論をしていただければいいなというふうに思ってます。

主として、3と4を私は語らないといけなくてというふうに思ってるんですが、「生活保護行政における政策形成」で、その生活保護の政策形成は、言ってみれば昭和25年に終わってます。昭和25年に生活保護法というのを制定した時に、貧困についてどのような制度設計をしようかということで、その後は政策をゼロから作るということではなくて、既存の政策をさらにイノベーションしていくということになるかというふうに思います。自治体公共政策といいながら、これは実は、中央政府の厚生労働省の社会保障政策のひとつですが、実際担ってるのは、地方自治体が担ってる。福祉事務所と言われてるところですけどね。ここで担ってるわけですが、政策形成のプロセスをひとつご紹介しておきたいと思います。授業で習われる、政策のレベルと、施策のレベルと、それ

から事業のレベル、様々あるんですが、これは政策形成だととりあえず考えていただきたいんですが、僕にすれば実際は施策のレベルだというふうに思います。

実は平成15年に生活保護制度のあり方専門委員会というところが、要するに自立支援プログラムというものを作って、生活保護行政のあり方を再検討せよということ言われました。今まで金銭給付、困っている人にはお金を給付するということにウェイトがあったんです。自分で生活できるように収入を得られて、生活保護制度から離脱して自立的な生活ができるようにというふうにウェイトを変えていこうというプログラムを作った、ということなんです。平成15年にそういう提言があって、二つの内容があったんですが、「生活保護費の算定の基準の見直し」と「自立支援」ということなんです。その自立支援を各自治体で作れという中央からのお声がけがあったわけです。指示ではなくて、自主的に作りなさいと。この中で、実は自立支援プログラムってどんなことかといえば、就労をいかに上手く進めるか、あるいは、借金ばかりよくしてるといって多重債務者、これを解決するための支援、それから生活保護を受けておられる方、実は子どもさん、なかなか高校にまで行けない、あるいは行かないということがあって、生活保護世帯の再生産が起こる。できるだけ高校に進学をして、まともな就職をして、生活保護の再生産を起ささないようにしたいということでの高校進学を支援する。そういう様々なプログラムを作ったわけですが、私の所属している宇治市の場合、17年、18年とで作りました。その時に政策形成過程の問題点というのは行政批判になりますが、自治体の職員のみでプロジェクトチームを立ち上げて、例えば就労してもらうようなプログラムを作ろうということやるわけです。この問題点は、行政の組織メンバーである職員だけでそういうプログラムを作っているということですね、実際は。他課の意見をあまり聞かない、聞いていない。自分たちだけで策定をしている。この策定の過程、大きな議論を、僕は提起をして、議論になってしまった。ここ大阪府ですけど、京都府と各自治体の福祉事務所を含めて議論になったことをひとつご紹介しておきたいと思います。

その自立支援プログラムの主体はだれかという、プログラム主体論を提起しました。僕は、東京での研究会に行ったときに、岩手県の職員と埼玉県職員の「プログラムの主体は行政だ」と言うんですね。就労をうまくしていくためのプログラム原案によれば、市の生活保護を受けておられる方が、就労をこれから再開しようとしているときに「このプログラムにのりますか？」と聞くんですね。このプログラム文書では「このプログラムに参加させる」という言葉を使ってる。じゃあ、プログラムの主体は、そういう行政であり、「行政の手のひらの上に乗ってください。乗らなかつたら、ペナルティこそないですけども、様々な制約がありますよ」ということです。実は自分が自立的な生活を回復しようとしている主体は、私は本人だというふうに思ってるんですね。簡単に言えば皆さんなら分かるでしょう。勉強しろって言われてもしないですね。自分が勉強したいと思うときこそ勉強するんですね。そういう主体はどこにあるのかということです。行政は、主体は自分たちにあるんだということを、今言った岩手県と埼玉県の人に聞かれたら怒られますが、岩手県と埼玉県だけじゃなくて、われわれ京都府の中で

もそういう自治体が大半だったわけです。従ってプログラムは、手順を作った、これはマニュアルだから、これに乗るか乗らないかを迫るものだと。僕は、「そうではないでしょう」という話をしました。政策を作るときに視点をどこに置いているのか、だれが中核になって、だれが主体になっているのかということは極めて重要な問題だったということです。僕にすれば施策あるいは政策の形成過程の中でそんな議論をさせてもらったけども、実態としては、行政は自分の手のひらの上で政策を進めたいという思いは極めて大きいだろうというふうに思っています。

4の「自治体職員の役割」というところですが、ここでは、自治体職員の役割、政策形成における役割、あるいは実務における役割があります。必要な資質と能力について、私が考えているところですが、職務執行能力なんかは、そんなものもう当然ですよ。書類一枚ちゃんとつくれないといけないですし、言葉はちゃんと使えないといけない。ため口でやってるわけではないですから、意思疎通がちゃんとできるということが必要。ただ、ここで知識と技術だけを修得して、行政上の知識と技術だけを修得すれば、それで行政活動がスムーズに予定調和のように行くのかといえば、実は現実とは違っています。それは、われわれ行政サービスをする点で、手続き面に重視されていますけど、番号の書き方が違っているという手続き面だけが重視されていて、実は内容や効果というものに対する意識が行政サイドにとっては極めて希薄になってしまっている現状があります。それは組織風土が求めてきた文化みたいなところがあって、それでは内容や効果というものをもう少し意識するべき、もっと意識するべきだろう。ある行政学者がこんなことを言ってるんですね、「手続的責任を実現できる知識や能力を修得した者こそが一人前の行政職員、あるいは行政マンだとして今までは認められてきた。しかし、現代に至っては、内容的な責任にも応答できる人材として政策人、あるいは政策マンという、そういう人たちを育てることが重要だ」というふうに意識が変わってきています。

私、藤井の私見になりますけれども、自治体職員にとって重要なのは、知識や情報とか、すぐに情報を得たら自分が優位に立てるように思うんですが、そうじゃなくてですね、僕の言葉、僕が造語した言葉になりますが、「公共マインド」。公共的な業務内容の正当性を含む能力ですね、これが重要だというふうに思っています。「公共マインド」の中身ってどんなことかといえば、公共問題を解決する公務員としての使命感ですね、これが重要だと思います。二点目は、市民性とか、あるいは市民感覚。公共問題というのは市民社会の中で生じている問題ですから、市民感覚とか市民性を持っていないといけません。三点目は洞察力。これは人間に対する理解だとか人権感覚というものだと思うんです。これは、生活保護の研究で、先だって北九州市に行ったんですが、北九州市で人が死んだのは皆さんご存知ですかね？生活保護を受給できなくて死に至った。こんなのは、職員の洞察力に欠けてるんだというふうに考えられると思います。最後にね、自治体職員、私たちは実は単なる指示されたことを作業するロボットではなくてですね、頭と心と体を使った全人間的な活動をしている。しかも筋道の通った行政活動、これを担うということが自治体職員として求められているんだというふうに考えます。

あと、政策形成と自治体職員ということではですね、現場における様々なデータだと



か人々の息づかいだとか、様々な情報や状況を把握できている存在。現場の課題を第一義的に熟知している。それをどのように活かせばいいのかという問題ですよね。これについても政策形成の主体は誰かという問題にたどり着くんだと思います。僕は結論を言いません、皆さんに考えて欲しいから。われわれ行政サイドは、様々な実態を知っていることをどう活かせばいいか、いうことを考えたいと思っています。

最後、もう終わりになりますが、ローカルガバナンスの説明は大変難しい説明で、授業でも聞かれたと思います。エッセンスとしては、社会秩序の形成といいますか、あり方とか、いまさっきの地域活動のことも含めてですね、社会を構成する全ての人、あるいは様々な人が寄り集まって物事の秩序とかが形成されていかないと、誰かがどこかで勝手に秩序を作っているということでは、だれもが合意納得できないですよ。そういうものを形成していくために、われわれ行政も、地域社会のOne of themだという理解をするべきだというふうに考えています。多分、政策形成の中でもそのうちの一人だと、われわれ行政もアクターの中の一つに過ぎないというふうに思っています。その“場”こそが、重要な要素になってくるのか、そんなふうに考えています。以上です。

**田中：**藤井さんありがとうございました。藤井さんからは、一つの大きな課題提起をしていただきました。現状として、やはり行政が政策（施策）の一方的な提供者という地位にあるというか、それは必ずしも良いわけじゃないんだけど、行政としては政策主体者として、課題関係住民（受益者）に押し付けているということでした。これは、私の講義の内容とも符合するのだけれども、実際の各プログラムの主体者というのが実は関わっていないのではないかというような課題提起であったかと思います。だから、皆さんも今後考えていって欲しいと思うことは、政策形成の主体というのはいったい誰になるのか？そのことを「自治」というフレームの中で捉え直して、さらに、自分の中でも置き換えて考えていってほしいですね。

では、そういった宮原さん、藤井さんのお話を受けて、次に、森山さんから、議員という立場、さらに、マスメディアの経験者というところからお話を頂きたいと思います。森山さんお願いします。

**森山：**みなさん、こんにちは。森山浩行です。私は田中先生の高校の同級生なんですよ。彼、勉強好きやからどんどん勉強してこんなふうになってますけども、私は大学を卒業してから試験というものを受けたことがありません。ですので、実社会の中で何をやってきたのかというお話をします。大学のときにNGOでカンボジアとかロシアとかユーゴスラビアに行って、学校を建てたり、あるいは難民の支援をやったりというようなことが、政治、あるいは社会に対する関心を持った最初なんです。何かというと、日本では二十歳になるのは当たり前です。みんな二十歳になるよね？同級生はほとんど二十歳になると思います。でも、戦争が起こっているところとか、貧しいところでは二十歳になかなか出来ません。二十歳になる、大人になるということは、当然、社会の重要な位置、一翼を担うんだというようなことなのだ、というのが世界の他の国では当たり前

んですね。「でも、僕たちはふわふわと大学まで来てしまったなあ」と大学のときに感じました。「やってもらってるばかりやなあ。まだ子どものつもりでおるなあ」。

そんな中で、向こうで、ちょうどカンボジアの時は明石康さんという方が、UNTACというカンボジアの和平プロセスの国連組織のトップで行ってたんです。日本人で、こんな立派な人がいる。また、緒方貞子さんという、これは国連難民高等弁務官事務所のトップが日本人の女性でした。トップレベルは一生懸命やってんねんやなあということが分かりました。でも一生懸命やっている現場の人たちと、日本の地元、この意識の離れがすごい大きいなあと思っていて、これをつなぐためにテレビ局に行って、みんなに「こんなにすごい人おるよ」という話をしたいなと思ってテレビ局に入ったんですね。その中で思ったことは、「みんなに伝える」という時に、書類で伝える、あるいは文書で伝えるのに比べて、映像で伝えるのはものすごいインパクトがあります。だから、それを見た人が、心動いて、感激したり、感動したり、共感したりするということが非常に強いわけです。だから、僕はテレビというのは、犯罪の報道を追っかけたらあかんと思ってらんです。少し脱線しますが、犯罪の報道を追っかけたら、俺もあんな犯罪したいっていう気になってしまう人が出る。「かっこいい」、「テレビに映っている」、そんな意識。それで、実際、犯罪の報道を詳細にすればするほど、似たような犯罪が起こっているという現実もあるので、むしろええことしてる人をテレビにどんだけ映して行って、「あ、あんなふうになりたい」、「あんなふうにしたい」というようなことをするパワーがあるメディアだと思っています。

そんな中でいうと、テレビが自治体を追いかけるときというのは、不祥事なんですよ。なにか悪いことをした職員がいて、裏金が見つかりました、市長が頭下げてる、そんな映像は撮る。あるいは、市の職員が痴漢しました。これ、ニュースになります。ふだんから、「自治体の職員は大した仕事していない」、そういう先入観がものすごく強い。そんなところがあるので、今の報道の中では、自治体のやっていることがプラスに取り上げられることは非常に少ないと思います。また、「国で決めたことを作業しているだけ」という意識から、それを学ばなきゃいけないという意識も薄いと思います。そんな中ですごい一生懸命やろうという人もいるんだけど、皆さんのところに一生懸命やっている現場の職員さんとかの話が伝わってこないのはそういう面もあるということを知っておいてもらったらなと思います。

では、逆に言うと、みんなが、自分のたとえば身近な政策について関心があるとなったら、テレビはドンドン追いかける。しかもテレビは自分の意思で「流れ」をつくることはできませんから、世論やみんなの意見らしきもの、流れがないところを作ることはできないけど、ちょっとした流れを大きくすることはできる。そういう意味で、これは国の話ですが、後期高齢者の医療制度の問題が出たときに、あるワイドショーで、「あれはやっぱり必要なっちゃうか」と与党の議員が言ったことを援護した。「そうですね」と言ったんですね。そしたらその日一日、おじいちゃんおばあちゃんから電話鳴りっぱなしやった。それで、次の日、お詫びと訂正をしていて、その後「後期高齢者けしからん」というのを毎日毎日、1週間も10日も言いまくってたというようなことがありまし

た。だから、ないところから作ることはできないですよ。ただ、流れを追っかけていって、面白そうやと思ったことを大きく報道するというようなことはありますので、見るときにはそういうことに気をつけて見てもらったらなあと思うんです。だから、情報自体はウソのことはほとんど流してない。ウソは流したら問題になる。ただ、誇張してやってること、あるいはこんなことあったら面白いなあということが付け加わってること、そういうことはありうるので、情報の部分は信じつつ、どういう脚色がなされているのか、これが今社会の流れなんやなあという部分で見てもらったらいいかなあと思います。

僕自身は、そんな中で、阪神の大震災の後に神戸のドキュメンタリーを撮ったりとか、あるいはNPO法が出来たとかいうようなことで、ボランティアとかNPO、一生懸命現場でやってる人たちを追っかけるというような報道をしてたんですが、堺でO157の集団感染がありました。給食に有毒な大腸菌が混じっていて、子どもが何千人も下痢をしたんですね。で、数名が亡くなりました。そういう事件を見ると、そのとき最初に運ばれた病院で、違う病気の対処をして、そこで亡くなった子どももいたんです。行政の対応ひとつまづいことによって人が死ぬんですよ。「人が死ぬなあ。一生懸命きちんと仕事をしないと人が死ぬなあ」と思ったのが、「市議員になりたいなあ、ならなあかなあ」と思ったきっかけです。

僕自身は、日本NPO学会の創立メンバーです。だから、NPOというのは最初の頃から関わっている。NGOからスタートしてます。また、これは市議会議員になってからLD（学習障害）学会にも入りました。で、羽衣国際大学という、うちの地元の大学で先生をしていたこともありますので、いろんな視点がありますが、そんな中で議員というのがどんなものなのかというお話を、ちょっとお話したいと思います。

自治体の職員がどうあるべきか、さっきお話がありました。議員がどうあるべきかという部分が、まずは最初にあると思います。自治体の議員がどうあるべきか。ひとつは、市民全体のこと、市議会議員であれば市民、府議会議員であれば府民ですが、全体の利益を考えて行動をするか、できるかどうかということ。そして、議会というのは何をすることかということ、ひとつは予算の、あるいは決算の審議なんです。つまり、市長がやってること、知事がやってることがええか悪いかというのを判断する。一個一個の政策がええか悪いかという判断をするということと、もうひとつは議会自身で条例を作る。ルールをそこで作ることができます。この二点が仕事なんですね。

政治とは何かということ、パワー、権力を扱う職業ですから、そのパワーの源泉が何にあるかと言うと、市長や知事は議会で「うん」と言ってもらわなければ自分の行政ができない。だから「うん」と言ってやる代わりに、「あれせえ、これせえ」というような圧力をかけることができる。これがパワーの源泉です。で、そのパワーをどうしてもらっているかということ、市民から選ばれているから、有権者に選ばれているから、託された権限を持って、市長に、あるいは知事に「こうせえ、ああせえ」ということができる。その目的をどこに置いてくるかというのが一番問題になってくるのです。だから「こうせえ、ああせえ」という時に、「俺の家の前に橋かけろ!」、「俺に献金してくれる企業

に仕事やれ！」という人もいるわけです。で、多くの方の議員に対するイメージってそういうもんじゃないかなあと思うんですね。今まで何かというと、口利き屋をやってきた。広い意味での口利き屋をやってきた議会の議員というのは、選挙でもそれを約束をして当選をしていく。そういうことがあったので、「こんな条例作ります」とか、あるいは「財政再建で、無駄使いやめて、その分こっちに回します」というような政策レベルの話をしてこなかった人も多い。事業レベル。というのは、それなら一人のできるから。「賛成してほしいければ言うことをきけ」と圧力をかけること、これが権力の源泉ですから、じゃあ、そういう人たちに自分の願い事を生でぶつけるということが何を起こしているかというのは皆さん分かりますよね。陳情しに行って、自分のために何かしてくれということが、その議員が口利き屋で生きていけるという土壌を作って、口利き屋の議員が増えることによって、市や府の財政というのはそういう人たちにどんどんどんどん食い荒らされていく。で、結局、市や府の全体のサービスは下がっていく。陳情ひとつ持って行くということは、その循環を肯定するということになりますから、その部分をなんとかしたいなあというように動いているのが今のお二方のような、民間の立場から、あるいは行政の立場からやっておられる方なんじゃないかなあと思いますし、皆さんもよく考えて動いてくださいね。

ただ、日本の議会制度、特に地方議会に関しては、重大な欠陥があります。決算は認めなくたってOKなんです。この間、参議院で内閣問責の決議が出され、法的には何も問題ありませんと開き直ってる首相もいますけれども、市長や知事がやったことについて議会が全体で「Noだ」といったところで、「やっちゃったもんは仕方ないだろう」という法律になってます。だからやったもん勝ち。だからみんな予算の方にシフトを置いて審議をするわけですが、予算の審議をして決めます、というときに、じゃあ何を重点にして議論をするのかっていったら、そこで議論する話というのは、まさか「俺の家の前の橋をかける！」という話ではできませんから、違う話をするわけです。違う話をして、「それは出来ません」という答弁を得たときに、裏で「じゃあ、その代わりに橋はかけるな？」という話をする。そういうような取引する人も出てくるわけです。

で、まともな条例をいくつ作っているかというような話でいくと、(今、1,800自治体ありますが) 全国の議会を見渡したって、年間、議会関連の条例以外でいうと100はないんちがうかな、そういう状態なんですね。それはどないしたらええんか、というところで言うと、ひとつは、国の制度は議院内閣制ですよ。国会議員選んで、国会議員が首相を選びます。一方で、同じ政党が、地方では自公市民民、もしかしたら共産も入って、みんなで一人の市長を推したりする。だから、国ではケンカしてるけど、地元では仲良くしている。で、与党になって、事業に口を出すことが非常に大事というような心理状態に追い込まれていくという部分もありますから、国で「道路特定財源反対や！」って言うてる民主党の地方の議員たちが、「道路特定財源お願いします」という議会の署名に賛成をしてしまったりする。市長や知事は軒並み賛成させられてましたけども、このパワーのずれというか、それぞれの分野で与えられるべきパワーが与えられてない。で、今は、国会が非常に大きな力を持ちすぎているということがひとつあります。だ

から、国で決めたことは、なんだかんだ言うたって従わなあかんねん、というのが地方の政界での常識ということ。大きな問題を解決するんじゃなくて、小さな利益を追っかけるという心理状態を作り出してしまっているのも現実です。

だから、例えば、アメリカの市でいうと、堺市の姉妹都市でパークレーでは、議員を5人選びます。5万人の町です。議員を5人選んで、その中から一人市長を5人の中で選びます。後の4人は、内閣みたいにそこに入っていきます。みんなで行政する。そうしたら、議会の議員であって文句だけ言えばいいという人は一人もいないわけです。みんながその市の経営に責任を持たなきゃいけない。そういう形。あるいは、イギリスでは、市民誰もが参加できる会議があるんですが、これは一人1分です。一人1分だけど、毎週、夕方に2時間開かれる。その間は、手を挙げた人誰でもしゃべれる。それを市長がずっと聴いてる。こういう話にしていくと、より多くの人たちが意見を言う場がある。という意味で、そういうたくさん意見を聴くという議会のかたちがひとつ。市長に対抗してでも政策を別に出すことができるし、スタッフも含めて十分な体制を作れるというのがもうひとつ。あるいはこの二つを組み合わせたというような議会の制度にしていくというのが、多分、僕の意見では、今よりも良くなっていくのではないかなと。今は、自治体の議員というのは、権威は高い、けど、ほんまに、これとこれをやらあかんという仕事については薄いままで、権威と権力だけが付与されているというのが問題であると思います。

で、「協働」の話でいきますと、じゃあ議員何ができるかなあというので、実はコーディネーターみたいなことをやってみました。係長さんが課長に反対されてつぶされた政策を部長に僕が持って行って通すとか。あるいは、これはさっきの宮原さんの話にもありましたが、NPOを立ち上げる時に「こんな書類作りましょう」、あるいは「コンサルティングしましょう」、あるいは「やってる間に困ったことあったら言ってきてください」、「広報しましょう」、そういうのを中間支援のNPOというんですが、これのためのスペースを市役所の1階に作りました。いろいろね、それぞれの立場でいろんな人が頑張ってるんですが、詰まってる。情報も詰まってるし、お金の流れも詰まってるし、パワーの流れも詰まってるので、これを掃除をする。それぐらいなら一人の議員でもできる。ただ、条例作ったり、予算を書き直したりというようなことになるとなかなか難しい。さっきの生活保護の話で言うと、これはほんとに困ったなと思ってたのは、生活保護というのは4分の3が国費、国のお金なんですね。それに対して、市町村が4分の1を払います。だから北九州みたいに、保護費を払わずに死なせてしまってもストップしておいたら市の財政は助かる。4分の1は助かる。これがひとつ大きな問題なんじゃないかなと思っていて、それは一般の人にどう関係あるか。この4分の1の財政を出しているわけですから、貧乏人の多い町と豊かな町では、同じ500万の年収の人で受けられるサービスが違う、構造的にそうなっています。こういうのを、いまある枠の中で解決するのが行政。で、「この枠おかしいから取り替えよう」、というような仕事をするのが政治。ところが、今政治がやっていることで一番情けないのは、行政の下請けみたいなところで、箇所付けとか口利きとか、そういうところでやっているのが政治家の仕事

だと勘違いをしている人たち。これは政治家の側もそうだし、応援している人もそんなんだけど、行政の下請けの政治家みたいなものは、やっぱりこれはいらんなあというふうに思いますね。

さて、そういう話の中で、学生さんから事前に質問をいただいてまして、「ともに仕事をし、政策を作るスタッフを求めるなら、どのような能力のある人を求めますか」ということですが、多分、「こういう政策が書ける人がいいなあ」とかいう僕の答えを求めて、学生さんも質問をくれたのかなと思いますけども、政策だけじゃない。もちろん、書けた方がいい、書けた方がいいけども、書けないからダメというよりは、人と接することが出来なかったらダメという部分の方が大きいかなと思います。そういう意味で、まずは「人の話を聞ける」ということだと思います。何に困っているのか、何がしたいのか、どういうふうになりたいのか、あるいは社会をどうしたいのか、そういう思いを持っているから政治と接触をするわけです。その時に、「いや、うちはこんなふうにします、あんなふうにします・・・」では「うるさい」という話ですね。そうじゃなくて、いっぺん話を聞ける。聞ける人じゃないと、この仕事は務まらない。聞くってことは、ものすごい体力要ります。精神的にも安定していないといけません。相手は「もう今日死のうと思うねん」という電話をいきなりかけてくる。「今日30万払わんと、首くくらなあかんねん」という電話をかけてくる。そういうときに、こっちがあたふたしたらほんまに死んでまう。で、土曜日とか日曜日とか市役所が休みのときにかけてくる。行くところないから。弁護士さんに断られた話についてかけてくる。政治家は何でもできると思われてる。

僕、すごい困ったのは、28の時にね、最初市議会議員になったんですが、子どもまだいてなかったんですけど、70くらいのおばあちゃんから、「嫁とうまくいきまへんねん」という電話がかかってきて、「いきまへんかあ・・・」言うて、いっぺん家行って、お茶飲みながらずっと話を2時間くらい聞いてた。それでも、なんかすっとしはった。先生に言うたらなんか解決してくれるんちゃうか、という対象になるのが政治家事務所ですから、自分自身もそうやっていろんな人の話を聞きながら、どんどんどんどん話できる間口というのを広げていくということをしないと、やっぱり相手とのコミュニケーション、コミュニケーションとしての役割は果たせない。

もちろん、みんなが困っていることを法律にする、制度にする、ローメーカー(Law-Maker)が一番中心の仕事で、今までの制度でできなかったことをやるのが政治家ですから、そこの部分につなげていく必要がある。ただ、これはね、100個相談あっても1個もない。1000個で2個とか3個とか、そんなんやと思いますけど、政治家ってそういう仕事だと思いますし、またそうあるべきということに対して現状はなかなか遠いという理解もあります。ただ、いてないことないから。それぞれの町で一人や二人いてるんちゃうかなあと思いますんで、そんな議員さんを探していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

田中：森山さんありがとうございました。森山さんの前半の話では、マスコミの役割とい

うことで、マスコミは、政策の増幅ソースというか、後押し役にはなることができるという意見をいただきました。このことは、逆に、藤井さんの話に絡めていうと、マスコミは政策形成主体になれないということであったかと思います。

次に、後半部分で、地方議会、あるいは地方議員の現状について語っていただきましたが、あるべき姿からは非常に乖離しているということでした。実態として、地方議員は、本来あるべき大きな問題を解決するというのではなくて、小さい問題を追う存在に墮してしまっていると。しかし、本来的に地方議員というのは、森山さんの言葉を借りれば、ローメーカー（Law Maker）、制度を作る人でなければいけないし、さらに地域政策の中におけるコーディネーター的役割を担っていかなければいけないというような話であったかと思います。

では、ここで最後、まとめに入りたいと思うのですが、最初にお話をいただいた宮原さんは、ともかく目の前にしている問題・課題を解決するために、自分たちで団体を立ち上げて、いわば行政のメニュー（支援策）をうまく利用しながら、ご自身たちで課題解決をやってきている。そして、次の藤井さんの話でいうと、行政というものは、やはり、実態ベースとしても、「われわれが政策を作って施してあげてるのだ」というふうに認識してしまっている。一方で政治家というのは、言葉は悪いけれども、口利き屋みたいになってしまっている。

結局のところ、それぞれが分断されているようなイメージを私は持ってしまうのですが、これではいけないと。これからの自治体公共政策の中では、ひとつに、各アクター間の協働というか、協同作業、Cooperationやパートナーシップというのがポイントになってくると思うのですが、そこで、最後にそれぞれのアクターがお互いどのように関わっていくのか、ご意見をお願いします。

**宮原：**私は、住民の一人として地域活動をしているわけです。圧力を掛けてくるようなタイプの政治家の方は、この時代、必要ないと感じます。しかし、反面、心強い存在でもあります。

行政も議員さんにしても、私は、住民として、逆利用すればいいのではないかと思います。

「コミュニティ」というのは、「行政の下請けをやらされているんじゃないか」とおっしゃる方がいますが、私は、住民として、「行政の関係機関がどのような事を取り扱っている所か」、「地域住民が何を必要としているか」を知り、それらをうまく結びつけて一つの形にするためにも、議員さんも、市の各窓口の職員さんも、私たち住民にとっての大きな資源と考えます。

**藤井：**じゃあ簡単に。質問したいなものもあったようなので、それもあわせて。ひとつは、議会あるいは議員さん、地域の住民の諸団体との関わりについて、行政としてどう関わるか。これはですね、僕個人は「資源の相互依存関係」だと思っています。実際は難しい課題です。メモしてください。資源、Resourcesの依存関係。実は、ネットワーク、

ネットワークって言ってますが、社会学で言うネットワークは知り合いだとか情報が行き来してるんじゃないくて、それぞれに資源があるからコミュニケーションするんだということです。ですから、言ってみれば、行政の資源、それから議会・議員の資源、地域活動しておられる団体の資源、これをちゃんと認識する。そして、相互理解の場みたいなものを設定しないとダメだというふうに思ってます。そうでないと、いまさっき田中先生が言われたようにバラバラということになっている。で、資源って何かって言ったら、お金とか人の数とか、多くの人はそのへんまでを思うんですが、人を信頼するとかね、あいつはいい奴だというのも実は資源ですよ。皆さんのお友だちで「彼いい奴だよ」っていう、これ実は資源なんですよ。だから無形の資源も含めて、われわれはネットワークを構築していかないといけない。それが「資源の相互依存関係」。難しい言葉で言うだけです。「あいつええ奴や」っていう言い方でも十分説明できる、そういう“場”みたいなものが必要だと。森山さんが、質問にさきほど答えたんだけど、これからの地域人材に求められる能力・資質は何かというご質問があり、これはもうすでに自分の報告の中で語りました。「公共マインド」が、それは行政職員だけではなくて、まさに地域社会に生きる、市民社会に生きるわれわれにとって必要なものだというふうに考えています。

さらにもう一点だけ。この振り返りシートを田中先生から頂いているんですが、ここでも僕は学問をできると思うんです。どなたの意見か分かりませんが、たとえばね、「行政と住民が協力しあえば解決の方向に進むことは分かった」とあります。じゃあ、どうして協力しあうのか。「どうして」「どうして」ですね。「なぜ」「なに」「どうして」ということを、この振り返りをした学生の方は考えていただければ学問になるなというふうに思っております。以上です。

**森山：**ひとつ経験の中で言いますと、LD、学習障害の子供たちの親の会とお付き合いをして、市議会に行つてすぐなんですけども、当時教育委員会はその内容についてほとんど何も知らなかった。ただ、News Weekでは、トム・クルーズが「文字読めません」という話がずっと何年か前に出てたんですね。だから、世界的には話題になってるけれども、教育委員会の中で、学校の中で必要というところまではなつてなかつたです。学習障害というのは、見えてるけども文字が文字として認識できないとか、足し算引き算が出来ないとか、これは頭が悪いとか言う話ではなくて、思考や認識のパターンが違う。映像で思考してたりとか、いろんなことがあるんですが、これ、ホルモンの状態と言われてます。これはだから、保健とか障害という福祉の分野と、教育の分野にまたがっていたので、これ、どうしようもないんや、ということではあったらかされてたんですね。

ところが、ただ、現象面だけでもやっぱりいじめの対象になるんです。3年生になつても1+1ができない。「教科書読め」って言つても、わからない。これではもう全然コミュニケーションできないんじゃないかと、「こいつアホや」という形でいじめの対象になる。でも、「それ、なんか理由があるんだよ」ということを、子どもみんなに知らせる冊子を作りましょう。で、内容は教育委員会知らないの、親の会で作りますと。



それを教育委員会で見てもらって、教育委員会の養護教育係で輪転機回して刷って、みんなに配る。こういうことをやったんですね。そんなときに、普通そういうときの親の会とかってというのは何をするかというと、「あれやれ、これやれ」ってガーツと攻めて行くんです。攻められたら、その窓口の人ってというのは、一番その内容について行政の中で一番よく分かってるのに、攻められるから守ろうとするんですね。これ以上仕事せんようにしようと追い返す。でも、僕らがその人たちと一緒にやったのは、窓口の職員さんをこっち側に来てもらおう、味方にしよう。何、誰が反対してるんや？教育長なんか、課長なんか、部長なんか。そこに説得に行く時の材料をこっちから渡して行きましょうと。だから社会の中にたくさん問題があるけど、重要性は全部知ってるわけじゃない。困ってる人たちが行政のところに行って「ああしてくれ」「こうしてくれ」とわいわいわいわい言っても、これは消化しきれない。だから行政ができる範囲のことを噛み砕いて、一個一個宿題を渡して行く、というような形でやっていくというのが、困ってる側からすると、すごく手間かかるけど、確実に一歩ずつ前に行くんやなあというのを感じたんですね。さっき「信頼関係」とか言うような話が出てきましたけど、180度より前、自分が目指す方向があって、ここよりも前にいてる人は全部仲間やと思ってもらええんかなと思います。っていうのは、自分が思ってることとぴったり一緒の考えの人なんて世の中にいるもんかと。いないでしょう？ いたとしてもすごい少ないから、自分が目標とするものに対して水平よりも前にいる人は、全部友達やと思って手を握る。で、なんかの時には助けてもらう。これをやれるだけのバイタリティというか、握手する力のある人というのが多分地域社会の中で中心になっていくんじゃないかなと思います。

**田中：**宮原さん、藤井さん、森山さんありがとうございました。皆さんもお気づきと思いますが、この御三方の最後の話でうまく今日のテーマが関連したかなというふうに思うんですね。それは、すなわち、「ネットワークの大切さ」ということがまとめとして述べられたのではなかったかと。御三方からは共通して、「使えるヒト、モノはとことん使っていこう」という非常に前向きな割り切りというかが述べられ、それは森山さんが言ったような「今から進むもの、進んでいく全部のモノは自分にとって資源になる」、あるいは宮原さんご指摘の「議員さん、職員さんも私たちにとって大きな資源」ということだし、まさしく、藤井さんの提言された「資源の相互依存関係」というような話にもつながってくるものであると。だから、とにかく身の周りにある資源、それはヒトもモノも全て含めてなのだけれども、そういった全てを信頼していく。そういうインタラクティブなネットワークを作って、まさに公共的な課題の解決に当たっていくことが、これからのわれわれが進むべき、採るべき方策、あるいは気持ち、マインドではないのかというお話であったかと思います。

パネリストの皆さんには、長時間、お忙しいところありがとうございました。これで、本日のトークセッション及び「自治体公共政策」の前期講義を終了したいと思います。みなさま、本当にありがとうございました。